

群馬公嘱だより | vol.61

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-289-9822
発行責任者／須田重一 編集委員／岡本芳行 小須田上司 樋口晋悟 中山雅之 木村匠吾 島田博之 田中順路

理事長報告



理事長
須田重一

8月には伊勢崎で41.8℃の日本最高気温を記録した今年の夏。ようやく秋めいてまいりましたが、まだまだ高温傾向が続くと予想されております。夏の疲れが出やすい時期ですので社員の皆様におかれましては体調管理には十分留意し業務に取り組んでいただきたいと存じます。

去る令和7年5月23日、第13回定時総会において任期満了に伴う役員改選により新たな理事が選任・承認され、総会後の理事会において理事長を拝命いたしました。

引き続き受託業務の拡張や適正な業務を行えるよう取り組み、当協会がより発展するために最善を尽くす所存でございます。役員共々どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和7年度も半年を経過しており、当協会の事業におきましては皆様のご協力により順調に推移しております。公嘱だよりの発刊にあたり近況のご報告を申し上げます。

前橋地方法務局による令和6年度・7年度高崎市飯塚町(高崎区域)地図作成事業の一筆立会は区域長をはじめ、班長、副班長、各区域の社員等のご協力により6班体制を組むことができました。7月8日～8月7日まで週2日の日程で進められました。連日猛暑のなか事故等も無く無事終えることができましたことに心より感謝申し上げます。今後は確定測量や縦覧を経て年度末に納品の予定です。

また、令和7年度から新たな地図作成事業10ヵ年計画が開始されました。その第一弾として、令和7年度・8年度高崎市倉賀野町(高崎区域)の地図作成事業においても当協会が落札することができました。

既に1年目の事業が開始されており、10月中旬

には住民説明会を開催し基準点測量、現況測量等を実施します。そして2年目作業の復元測量、一筆地立会と進捗の際は社員(会員)の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所 令和7年度嘱託登記業務については、昨年度に続いて落札することができました。

国道50号線沿い東部方面と国道17号渋川市赤城町方面を主な業務先としており、各区域社員の皆様へお願いしているところです。業務の遂行にあたっては期限の厳守と高崎河川国道事務所の担当者や当協会業務責任者と連絡を密に取りながら速やかな業務処理をお願いします。

群馬県発注の公共嘱託登記業務については例年どおり全面的に受託させていただき、報酬については用対連単価の上昇に伴い前年比8.7%の引き上げになりました。

しかし、近隣県の各協会は用対連単価を標準としており、当協会は用対連単価の約66.3%に止まっている状況にあります。また、調査・測量に関する運用面においても法的な懸念事項が存在しており、調査士法第3条第1項の業務を行うための責務と業務上必要としている筆界確認業務が適切に行えるよう運用の改正を検討していただいておりますが、この件については令和7年2月20日開催の第4回県との意見交換会で用地対策室から一つの提案がありました。その運用方法については本会を通じて前橋地方法務局へ照会をしていただき、その回答が得られたので、用地対策室の提案に沿う内容での受け入れの可否を理事会にてお諮りします。

県の報酬額単価については用対連単価並に引き上げていただきたく、本年も自民党政調懇談会にて要望をしてまいりました。

予算が絡む要望事項になりますので遅々として進みませんが、本会、政連と連係して群馬土地家屋調査士会自民党県議団との勉強会・意見交換会を開催し土地家屋調査士制度や公共嘱託登記の理解を深めていただき、土地家屋調査士の利活用を促進していただけるよう努めてまいります。

今後とも社員の皆様には協会運営に、ご指導、ご協力をお願い申し上げまして近況報告といたします。

令和7年度(第13回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日 時 令和7年5月23日(金)
午前10時00分
- 2 場 所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数
社 員 数 138名
出席社員数 119名
(出席者54名、委任状出席者65名)

4 開催目的・審議事項

- (1) 令和6年度会務並びに事業報告について
- (2) 令和7年度事業計画について
- (3) 令和7年度収入支出予算について
- (4) 令和6年度収入支出決算承認について
- (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- (6) その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者(青木) 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第13回定時総会を開催する旨述べ、本日の司会を担当する青木と横田である旨を述べる。次に、開会を宣する言葉を岡本副理事長に願う。

開会のことば(岡本副理事長) 定刻になりましたので、只今から令和7年度第13回定時総会を開催する旨を述べる。

司会者 次に理事長挨拶を須田理事長に願う。

理事長挨拶(要旨) 公嘱協会理事長の須田でございます。本日は第13回定時総会にご参集いただき、誠にありがとうございます。本日は公嘱協会、政治連盟、本会と順次総会が開催され、その後式典となります。長時間となりますが、どうぞ、よろしくお願いをいたします。

それでは公嘱協会の近況について、



ご説明申し上げます。

まずは法務局地図作成事業ですが、令和5・6年度は前橋市北代田町の一部で行われ、社員の皆様のご協力により、納期内に成果品を納品することができました。また、令和6・7年度の高崎市飯塚町の一部において実施している同事業については、過日、前橋地方法務局の現場事務所にて班長会議が開催され、今回は6班体制で実施することになりました。現在は、筆界検討、復元測量が行われており、7月8日から一筆地立会が実施されますので区域長から作業日程が示され次第、改めて社員・会員の皆様にご案内しますのでご協力をお願いいたします。

次に、令和7年度の群馬県との嘱託登記事務委託について、既に社員の皆さんには契約単価表が配付されておりますが、前年度比9.3%の大幅な単価アップとなりました。また、本年度からは、個人情報の適正な管理のため、嘱託登記に必要な関係書面の手渡しの際に、各土木事務所等に用意された個人情報管理台帳に担当社員の押印をすることになりました。今までと同様に個人情報の管理は十分に留意していただきたいと思います。なお、登記事務委託契約書につきましては、協会のホームページ、社員専用ページに掲

載しておりますので確認をお願いいたします。

また、昨年度総会でも説明した県用地対策室への点検測量の要望について、昨年度は4回意見交換を行いました。点検測量に費用が掛かることからなかなか進展はありませんが、用地対策室から一つ提案が出されました。これは、県から提供された現地の測量データを基に、地積測量図や調査報告書は調査士が作成し、その書類を土木事務所の所長か用地課担当者が確認するというものです。この方式であれば、我々が現地調査を行っていない書類に調査士職印を押印することはないので、それにより調査士に責任を負わせることはないのではないかという県側の発想です。この方法について用地対策室は前橋地方法務局に問題のない旨回答を得ているということでありました。この形ですと、土木事務所から預かった書類を我々が作成し、また土木事務所に持参、何日か後に土木事務所内で内部決裁後、我々が申請書類を預かり代理申請をするという形になるようです。また、図面についても我々が職印を押印したものではなく、県職員が押印するものですから、仮に補正等があった場合はそこで我々が補正していいのかどうか、一度取上げて書類を預かってくるのか、というように手続き等に煩雑さが出てくるのではないかと心配しています。用地対策室は問題ないという認識ですが、このやり方が本当に問題ないのか、我々としても確認をする必要があるので、本会と連携をして対応について前橋地方法務局へ照会をしたいと考えております。また、この点について理事会で報告したところ、中央用対連単価と同等の水準への単価アップと点検測量の採択についてなかなか実現は難しいが、県側へ粘り

強く要望するべきだという意見が多かったので、引き続き、協会として本会、政連とも連携し、また群馬土地家屋調査士会自民党県議団とも勉強会を重ねて実現を目指していく所存です。

続きまして、国土交通省高崎河川国道事務所の嘱託登記業務に係る入札は、4月16日に行われ、昨年に引き続き本年度も群馬公嘱が落札できました。今回の入札参加者は昨年と同様で、中央公嘱(大阪)、ヤマト公嘱(奈良)、長野県公嘱(長野)、調査士法人コウド(大阪)、それと我が協会の5社が応札しました。この中で、中央公嘱とは入札価格の差はわずか1%と僅差でした。本件入札においては低入札額対策として品質確保基準が設けられていましたが、結果としては安値競争が始まるような感じがしております。なお、国土交通省の分筆登記は、県とは違い点検測量を実施しており、境界標の亡失やズレがある場合は、担当の調査士は復元しています。また、現地調査に基づき調査報告書や地積測量図を作成して、自分の職印を押印して申請するという方法になっております。このような方法を群馬県との嘱託登記においても実施されるよう要望してまいりたいと思っております。既に伊勢崎方面の嘱託登記は受託しておりますので、担当される社員の皆様、またこれから担当される社員の皆様には高崎河川国道事務所の担当職員と十分に打ち合わせを行い、成果品の納期日の遵守を徹底していただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

次に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部が改正され、令和7年4月1日に施行されました。群馬公嘱も平成25年3月18日付で群馬県知事から公益社団法人に認定されております。今回の改正

の要旨は主に3つの柱で構成されており、1つ目は「財務規律の柔軟化と明確化」、2つ目は「行政手続の簡素化・合理化」、3つ目は「自律的なガバナンスの充実、透明性の向上」であります。これらの改正内容につきましては内閣府のホームページに掲載されており、詳細な説明は割愛いたしますが、特に公益法人自らが適切なガバナンスを確保する仕組みが強化されて、理事の1人以上は法人外部の人材を選任することが公益認定の基準となっております。監事についても同様であります。本日の議案第2号にある「任期満了に伴う役員の選任」の中で、ご審議をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、協会の事業の拡大のための活動や研修会等を本会、政連とともに進めてまいりたいと思いますので、社員の皆様の積極参加をお願いいたします。それでは本日総会の慎重審議と協会運営へのご支援ご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

司会者 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声あり)

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長に前橋区域 茂木義行社員と高崎区域 豊岡 弘社員を指名した。

議長(茂木義行・豊岡 弘) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条による決議を行うものである旨を述べるとともに、議事録署名者に

前橋区域 小保方 泰行

高崎区域 塚越 仁

の両社員を指名し、書記に

高崎区域 須永 進

沼田区域 見城 登志雄



の両社員を、指名する。

議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数 138名

出席社員数 54名

委任状提出社員数 65名

合計 119名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数に達していることを告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『令和6年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令和7年度事業計画について』、報告第3号『令和7年度収入支出予算について』、執行部の説明を求める。

徳江総務部長 『令和6年度会務並びに事業報告について』議案書に基づき説明する。

中山業務部長 『令和6年度公共嘱託登記契約状況』及び『令和7年度事業計画について』を議案書に基づき説明する。



吉野経理部長 『令和7年度収入支出予算について』議案書に基づき説明する。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 質疑等がないことを確認して報告事

項を終了し、議事に入る旨を告げる。

(議長交替)

議長 議案第1号『令和6年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

吉野経理部長 『令和6年度収入支出決算承認について』議案書に基づき説明する。

議長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、宮崎監事より監査結果の報告を求める。

宮崎監事 定款第39条の規定により、令和6年度会計に関する事項並びに業務に関する事項等の関係書類について、令和7年4月25日監査を行ったが、いずれも適正正確に処理されていた旨の報告をする。

議長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙手多数)

議長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第2号『任期満了に伴う役員の選任について』執行部の説明を求める。

徳江総務部長 定款第20条第1項の規定により、選任する役員は理事17名、外部理事1名。新井監事の辞任に伴う監事1名、外部監事1名であることを説明する。



議長 執行部の説明終了を告げると共に、選考委員会を『まゆだま』にて開催する旨を告げ、各区域推薦の選考委員名を読み上げる。

前橋区域 齋藤 清久
澤口 未友太

伊勢崎区域 古澤 亮

桐生区域 水出 英和

太田区域 川島 和子

高崎区域 松下 甲寿郎
塚越 仁

藤岡区域 清水 雅彦

富岡区域 井上 正明

安中区域 金澤 博志

沼田区域 高橋 伸司

吾妻区域 倉田 進

渋川区域 木暮 隆一

館林区域 原 隆二

選考委員会の開催に伴い、暫時休会とする旨を告げる。

議長 議事を再開する。

(選考委員長、選考結果を議長に渡す。)

議長 選考された理事及び監事候補者を発表する。

始めに、理事(外部理事)候補者

前橋区域 木村 匠吾
岡本 芳行

伊勢崎区域 島田 博之

桐生区域 樋口 晋悟

太田区域 石川 太一

高崎区域 横田 拓
小須田上司

藤岡区域 藤田 耕司

富岡区域 武藤 政尚

安中区域 中島 重剛

中山 雅之

沼田区域 須田 重一

吉野 清明

片山 昇

吾妻区域 橋爪 三芳

渋川区域 高木 伸

館林区域 小倉 文男

外 部 田中 順路
次に、監事(外部監事)候補者
前橋区域 宮崎 正行
外 部 蟻川 元

以上のとおりである旨を告げ、定款第17条第3項の規定により、候補者ごとに理事及び監事選任について、賛成の社員の挙手を求める。

議 長 各候補者全員、挙手多数。よって議案第2号は選考結果報告のとおり可決承認された旨を告げる。

続いて、選任された理事並びに監事の就任承諾を確認、全員就任を承諾する。

なお、定款第20条第2項による、理事長、副理事長、常任理事を選定する理事会を総会閉会後に開催することを告げる。

議 長 次に、議案第3号『その他の件について』審議する旨を告げ、執行部に提案・説明を求める。

議 長 特に無いようなので、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば(小須田副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、令和7年度(第13回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時10分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和7年5月23日

議 長	茂木 義行	㊟
議 長	豊岡 弘	㊟
議事録署名者	小保方 泰行	㊟
議事録署名者	塚越 仁	㊟



◆ 公嘱協会 会務報告 (令和7年4月1日～令和7年10月31日) ◆

月 日	曜日	事 項
令和7年 4 16	水	国土交通省高崎河川国道嘱託登記業務開札(電子調達システム)・保留
17	木	第1回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 議題1 令和6年度収支決算について 2 令和7年度第13 回定時総会について 3 高崎河川国道嘱託登記業務入札に係る追加の資料について 4 その他
23	水	国土交通省高崎河川国道嘱託登記業務(電子調達システム)・落札
24	木	前橋地方法務局 新局長・総務課長着任挨拶 10:20～ 調査士会会議室 本会役員4名、須田理事長、岡本・小須田各副理事長
24	木	国土交通省高崎河川国道事務所へ落札挨拶 11:00～ 高崎河川国道事務所 須田理事長、岡本・小須田各副理事長
25	金	第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 宮崎・新井各監事、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、吉野常任理事 監査事項1 令和6年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
25	金	第1回理事会 13:30～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野・中山各常任理事 青木・横田・木村・片山・樋口・川島・藤田・井上・花岡・橋爪・高木・吉田各理事、宮崎監事 議題1 令和7年度第13 回定時総会の開催について 2 令和7年度第13 回定時総会議案書(案)について 3 その他 ① 本会との契約書の締結について ・事務所賃貸借契約書(案) ② 令和7年度県との嘱託登記業務契約について
5 1	木	令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)打合せ会 10:00～ 高崎商工会議所 法務局職員、須田理事長、横田実行委員長、(高崎)横田区域長
9	金	国土交通省高崎河川国道事務所へ業務打合せ 14:00～ 高崎河川国道事務所 佐々木用地第一課長、宮前専門調査官、岩本用地第一係長(高崎河川) 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、中山常任理事

5	13	火	定時総会運営事前打合せ会 13:00～ 調査士会会議室 茂木社員、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、徳江・吉野各常任理事、青木・横田各理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
	17	土	令和7年度司法書士会・協会・政連三団体定時総会懇親会 17:30～ 群馬ロイヤルホテル 須田理事長
	19	月	第2回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について
	22	木	令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)打合せ会 10:00～ 法務局地図作成現場事務所 法務局職員、須田理事長、横田実行委員長、(高崎)横田区域長、14条地図各班長4名
	23	金	第13回定時総会 10:00～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 138 名、出席社員数 119 名(内、委任状提出者 65 名)
	23	金	第3回理事会 11:10～ 群馬ロイヤルホテル 須田・岡本・小須田・樋口・吉野・中山・木村・島田・石川・横田・藤田・武藤・中島・片山・橋爪・高木・小倉・田中各理事、宮崎・蟻川各監事 議題1 理事長の選任について 2 その他役員の選任について 3 相談役の委嘱について 4 その他
6	3	火	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	5	木	全公連 第40回定時総会・第1回研修会 13:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 須田理事長、岡本・小須田各副理事長
	6	金	研修会 講演 「筆界確定訴訟と筆界特定制度 ～官民境界における諸問題の解決のために～」 「公共契約制度と公嘱業務」
	6	金	自民党県議団への役員就任挨拶 10:00～ 県議会 本会役員5名、樋口・吉野・中山各常任理事
	19	木	第2回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野・中山各常任理事 議題1 理事の担当業務について 2 地図作成事業について 3 14条地図作成作業入札(高崎・倉賀野)に関する検討について 4 その他 ・四県会議の開催について

6	26	木	第4回理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野・中山各常任理事 木村・島田・石川・横田・武藤・中島・片山・橋爪・高木・小倉・田中各理事、蟻川監事 議題1 理事の担当業務について 2 全公連総会の報告 3 地図作成事業について(高崎市飯塚町内) 4 地図作成事業入札(高崎市倉賀野町内)について 5 社員の入会について 6 その他 ・四県会議の開催について ・今後の業務拡大について ・新たな広報グッズの作成について
	27	金	令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)請負契約の入札参加に係る書面等提出
	30	月	前橋地方法務局 令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)入札に係る打合せ 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・中山各常任理事、横田実行委員長、(高崎)横田区域長 議題1 法務局地図作成事業入札(高崎市倉賀野町)に関する検討について
	30	月	令和6年度事業報告等書類提出(県公益法人係へ)
7	1	火	群馬県未来構想フォーラム 2025 17:00～ 渋川市民会館 本会役員他、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、吉野常任理事、木村・島田各理事 内容「ぐんま・県土整備プラン 2025 に掲げる未来につながる社会資本整備」
	4	金	調査士三団体(本会・協会・政連)合同会議 15:00～ 調査士会会議室 新井会長、神山・吉野・関各副会長(本会)、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、堀越会長(政連) 議題1 三団体の連携について 2 今後の運営について 3 その他
	8	火	令和6・7年度法務局地図作成事業(高崎)一筆地立会調査作業(～8/7)
	10	木	前橋地方法務局 令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)入札書提出
	11	金	前橋地方法務局 令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)入札・落札 10:00～ 法務局5階会議室 奈良用度係長他2名(法務局)、須田理事長、横田実行委員長、(高崎)横田区域長、新井事務局長
	24	木	全公連 令和7年度第2回研修会(Web 配信) 13:30～ 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野各常任理事 講演「災害復興への備えと業務処理の効率化に向けて」 (1) webGIS システム (2) 14 条地図作成業務 一筆地調査 工程管理支援システム (3) 災害時職権滅失登記支援システム

8	8	金	第5回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について
	21	木	第3回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野・中山各常任理事 議題1 四県会議について(開催場所、開催日時、各協議事項の取り纏め) 2 国土交通省高崎河川国道事務所の嘱託登記について(受託状況、責任者の手当について) 3 高崎地図作成作業について(賃金支払、借入れ) 4 自民党政調懇談会要望事項について 5 県用地対策室との意見交換会について 6 その他
	21	木	群馬県知事との面談の事前打合せ 16:00～ 調査士会会議室 新井会長、井上常任理事(本会)、須田理事長、堀越会長(政連)
	27	水	群馬県知事との面談 14:15～ 県庁第1応接室 新井会長、井上常任理事(本会)、須田理事長、堀越会長(政連)
9	3	水	令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)打合せ会 10:00～ 法務局地図作成事業現場事務所 法務局職員、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、(高崎)横田区域長
	5	金	令和7年度第1回県用地対策室との意見交換会 13:00～ 県昭和庁舎 33 会議室 剣持室長、川原補佐、星野主任(県地室)、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、中山常任理事
	25	木	第1回広報編集会議 14:00～ 調査士会会議室 岡本・小須田各副理事長、樋口・中山各常任理事、木村・島田各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
	25	木	第4回常任理事会 15:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野・中山各常任理事 議題1 四県会議について 2 地図作成事業(高崎市倉賀野町)について 3 個人情報保護方針について 4 その他
10	1	水	令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)打合せ会 10:00～ 法務局地図作成事業現場事務所 法務局職員、須田理事長、岡本・小須田各副理事長、(高崎)横田区域長
	3	金	自民党政調懇談会 9:00～ 県議会庁舎 202 会議室 県議会議員7名、県土整備部3名、司法書士協会等4名 須田理事長、新井会長(本会)、堀越会長(政連)、新井事務局長

10	10	金	令和7・8年度法務局地図作成事業(高崎)住民説明会 (10日)13:00～、(11日)10:00～ 高崎市倉賀野公民館(ホール)
	11	土	法務局 首席登記官、総括表示専門官他、須田理事長、岡本・小須田各副理事長 樋口・吉野・中山各常任理事、横田実行委員長、(高崎)横田区域長
	16	木	第1回区域長会議 14:00～ 調査士会会議室 須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野・中山各常任理事 加辺・島田・水出・横田・藤田・武藤・橋爪・高木・原各区域長 議題1 高崎河川国道嘱託登記業務(表示に関する登記)について 2 群馬県登記事務委託関係について(土木事務所) 3 令和7年度及び8年度法務局地図作成事業について(高崎市倉賀野町) 4 その他
	24	金	令和8・9年度物品・役務競争入札参加資格審査申請書(ぐんま電子入札共同システム)提出
	26	日	公嘱協会四県会議(栃木・茨城・新潟・群馬) 14:00～ 高崎ワシントンホテルプラザ
	27	月	須田理事長、岡本・小須田各副理事長、樋口・吉野・中山各常任理事
	29	水	令和7年度群馬境界実務連絡協議会 13:15～ JAビル 基調講演「民法改正と相続土地国庫帰属法の概要と実施状況」 パネルディスカッション「境界立会に関連する実務上の諸問題」

■法務局地図作成事業■

7月11日、令和7年・8年度「防災・まちづくり型法務局地図作成事業」の入札が行われ、群馬県公嘱協会が落札し、現在、作業を進めております。

地 区 名 高崎市倉賀野町地区

面積(予定) 0.31km²

筆数(予定) 1,838筆

新設基準点数(予定) 4級基準点 207点

筆界保全標設置点数(予定) 3,133点

高崎区域社員及び会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

高崎市飯塚町 14 条地図作成事業感想

1 班班長 柳井 瑛貴

土地家屋調査士の登録・開業後、私は初めて法務局 14 条地図作成の事業に班長として携わることとなりました。慣れない部分は多かったものの班員として手伝ってくださった他の土地家屋調査士の方々のおかげで何とか業務をこなすことができました。

境界立会時の自分の役割は、地権者への挨拶から筆界予定点の説明・立会、署名などを担わせてもらうことがほとんどでした。先輩方の立会い時の説明の仕方を学ばせてもらいつつ、自分が主体となって立会を行うことができ、今後の自分自身の土地家屋調査士業務にも役立つ経験となりました。

真夏の中での業務となり、酷暑や突然の夕立に見舞われるなど、体力的にも大変な仕事ではございましたが、土地家屋調査士としての能力の向上が見込める経験を得ることができたと思います。これらの経験を今後の自らの業務に活かしていきたいです。

令和 6 年度 14 条地図作成業務に参加して

2 班班長 小野里 拓矢

今年 4 月に土地家屋調査士として登録後、すぐに前橋地方法務局の 14 条地図作成事業に参加するという貴重な機会を頂きました。当初、経験の浅い私が班長という大役を任されたことに大きな不安を感じ、一度はお断りしました。しかし、優秀な副班長や先輩方の力強い支援と温かいご指導のおかげで、無事に大役を果たすことができました。机上での知識とは異なる、現場での判断力や地権者の方々との調整など、実践を通して学ぶことの連続で、日々が貴重な研修のようでした。夏の猛暑の中での測量作業等は過酷でしたが、それ以上に、正確な地図が国民の財産を守り、災害からの復興を支えるという、この仕事の重要性を肌で感じることができました。この事業を通じて得た実践的な知識と技術、そして何より支えてくださった皆様との絆は、私の調査士人生における確かな礎となりました。



3班班長 澤口 未友太

三年連続で14条地図作成事業に関わることになりました。これまで前橋でしか事業に携わったことがなかったため、高崎での参加は今回が初めてでした。ですが、皆さんに温かく迎えていただき、安心して作業に取り組むことができました。多くの方の支えのおかげで無事に終わることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。今回の経験を今後の活動にも活かしていきたいと思います。

また一緒にする機会がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

5班班長 根岸 強

令和7年度、不動産登記法第14条地図作成作業の立会作業に参加していただいた会員の方々には、猛暑の中の作業大変お疲れ様でした。滞りなく立会作業が完了しましたので感謝申し上げます。

令和7年度の不動産登記法第14条地図作成事業において、5班の班長として担当しました。令和3年度、令和4年度の地図作成作業の班長を担当しており、業務が忙しい時期と重なるため、当初は班長としての参加は断る予定でした。しかし、今回は6班集体となるため班長のなり手がいないということで班長を引き受けました。

前回までは、立会準備のため現地準備作業として筆界点の復元を行っていましたが、業務に支障が出るため、今回は復元作業を公嘱をお願いしました。立会の前週に2日間ほど復元点の確認と、現地状況の確認を行い立会作業となりました。

7月8日より週2回現地立会が行われ、7月31日に1次立会が完了しました。当初は復元作業を行っていないため現地状況のわからない箇所が多く、多少の不安はありましたが、参加していただいた会員の支援により、大きな問題も無く無事立会を終えることが出来ました。なお、私自身は雨の日に油断して水分補給を怠り、翌日に熱中症になり7月15日の立会は欠席してしまいました。参加した会員の方には迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

今回は、担当班長を含め高崎支部以外の会員の方の参加が多く、遠方より参加していただきありがとうございました。他支部での14条作業にて声をかけていただければ、参加したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

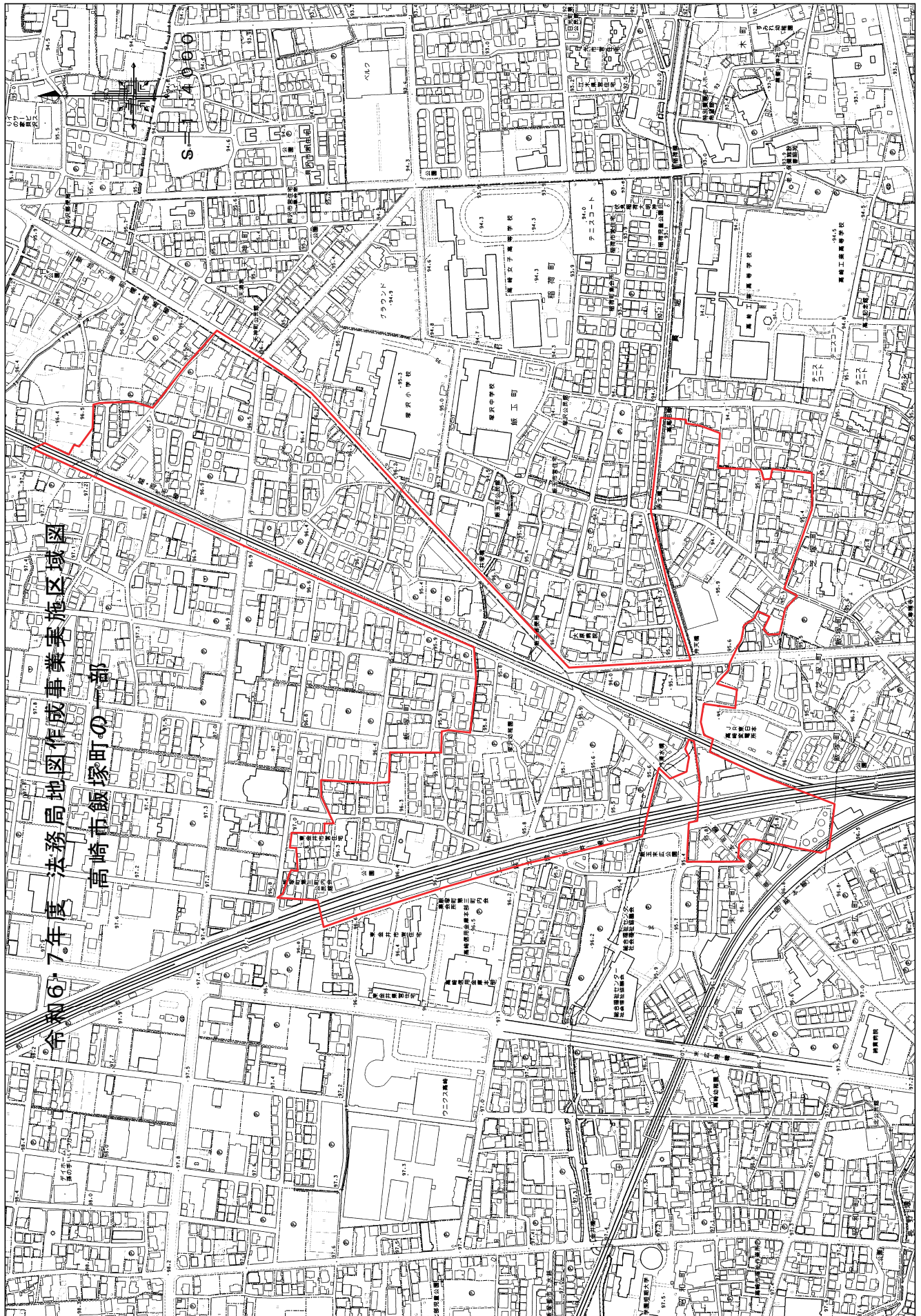
最後に、班長としての仕事は、自身の業務との兼ね合いもあり大変だとは思いますが、開業したばかりで実務経験が少ない会員が立会経験を積むには、よい機会でありますので是非とも班長として立会作業に参加してみたいと思います。

6班班長 楓 直哉

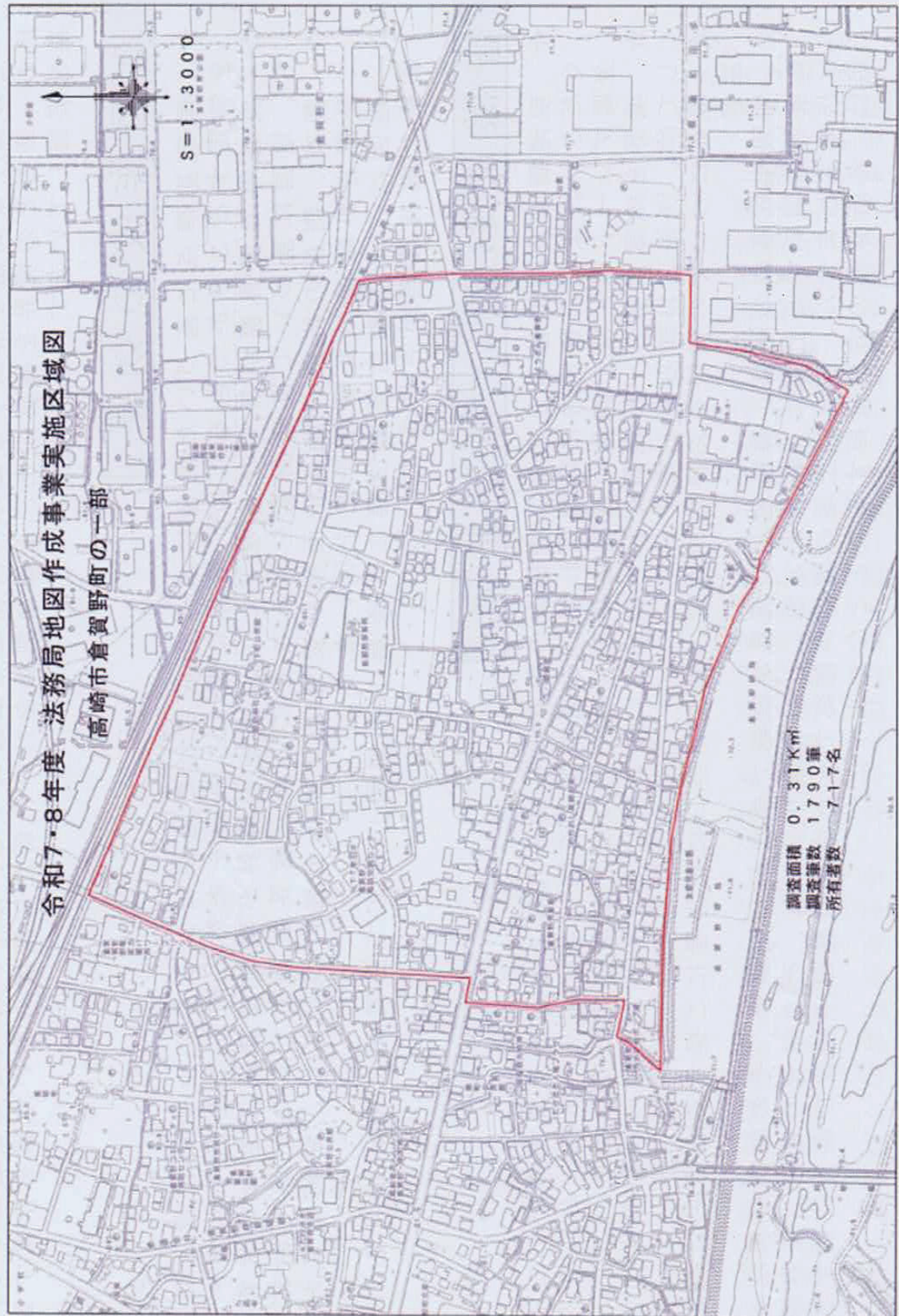
連日暑い日が続き、とても過酷な日々でした。

参加していただいた調査士の皆様の協力もあり、無事に立会いを終わることができましたことを感謝したいと思います。





事業実施区域





事務局長 挨拶



公囑協会事務局長 新井 薫

今年5月から、前任の志村事務局長から引継ぎました。新井薫と申します。どうか宜しくお願いします。

3月までは、群馬県地域創生部長として、地域振興、多文化共生、文化、スポーツを所管しておりました。

スポーツは、ゴルフをはじめ多くの社員の皆様も親しんでいると思います。一方文化と聞くと、自分には縁がないと思われる方も多いのではないのでしょうか。そのような皆様に、文化・アートの効用についてご紹介します。

アートはその内容によって、「癒やし」をもたらし、痛みの軽減に効果があるというエビデンスがあります。また、海外では荒廃した街にパブリックアートを設置することで、治安回復に効果があった事例もあります。

そして、昨今、問題解決能力を高めることが話題になりました。正確には専門家の指導が必要ですが、新たなアート鑑賞手法としてご紹介します。

まずは、1枚の絵画をじっくり、30分以上、メモを取りながら鑑賞します。好きか、嫌いか、どんなところが好きなのか、嫌いなのか、どうして好きなのか、嫌いなのか、深く掘り下げて、書き出してください。

次に、何が書かれているのか、じっくり、隅々まで観察し、書き出してください。

そして、なぜこの風景・人物が描かれているのか、ここはどこなのか、誰なのか。作者は何を見てもらいたいのか、何を描いたのか、作者の思いなどを書き出してください。

最初の好き嫌いは、自分がどんな先入観を持っているか気付かせてくれます。隅々まで観察することは、自分が日常、見ているようで、実はあまりよく見ていないことに気付かせてくれます。そして、作者が描いた意図を考えることは、相手の立場で物事を考える手助けになります。

日常業務に戻ったとき、例えば顧客に対し先入観を持たないよう、ブレーキをかける。当たり前前の境界の風景の違和感に気付く。隣地の方の思いに配慮することができる・・・ようになれば素晴らしいですね。

群馬県には県立の美術館が2館あります。1つは、高崎市の「群馬の森」にある群馬県立近代美術館、もう1つは、館林市、多々良沼の近くにある群馬県立館林美術館です。

近代美術館には群馬県ゆかりのコレクションもありますが、ルノアール、モネ、ピカソ、シャガール、ムンク、ロダンなど、19世紀中頃以降の有名作家の作品が収蔵・寄託展示されています。その中でも、是非見ていただきたいのが、ピカソの「ゲルニカ」のタピスリーです。

「ゲルニカ」のほぼ原寸大で、壁一面を覆う大きさです。色はピカソの指示に基づいており、世界に3点のみしかありません。うち1点は国連本部に寄託展示されています。

この「ゲルニカ」のタピスリーを、先程の方法でじっくり鑑賞してみてください。そこに描かれているのは、何なのか、怒りなのか、恐れなのか、希望なのか。

残念ながら劣化防止のため、展示期間は限られています。もし、展示の広報を目にしたら、是非足を運んでください。
